

平成19年度 産業観光部 改革マニフェスト 自己検証シート

1) 目標と成果

マニフェスト	項目名 (担当部署)	集中改革プラン 項目	取り組み内容	区分	成果指標			活動指標			活動指標			自己評価	
					H17	H18	H19	H17	H18	H19	H17	H18	H19		
1	環境負荷低減活動の推進 (農業振興課)	23-3	安全・安心な食の生産のため、産地づくり交付金等を活用し、早ければ平成20年に予定されているトキの野生復帰に向けて、減農薬・減化学肥料による米の栽培など、環境に配慮した農業を推進します。	指標名	特別栽培農産物認証制度の取り組み面積			エコファーマー認定者数						A	
				指標の算式等											
				目標(A)			500 ha			300 人					
				実績(B)		170 ha	924 ha		53 人	611 人					
				(A)と(B)の比較			424ha			311人					
2	地域特性を生かした産業の振興 (農業振興課)	6-2	地域農業の核となる担い手を確保・育成するため、品目横断的経営安定対策支援事業等を展開し、集落営農等の組織の設立を支援するとともに、平成19年度より全国的に実施される品目横断的経営安定対策への加入を促進します。	指標名	品質横断的経営安定対策加入面積			集落営農組織、農業法人設立数						C	
				指標の算式等											
				目標(A)			2,468 ha			25 組織					
				実績(B)		1,616 ha	2,210 ha		15 組織	25 組織					
				(A)と(B)の比較			258ha			100%					
3	直営施設管理運営の適正化 (農業振興課)	8-2	現在直営条例で管理している8施設のうち、地元集落で協議が整った1施設については平成19年度中に譲渡する手続きを進め、残りの7施設については、平成20年度末までに譲渡の方向性について見極めます。県と譲渡に対する協議を実施し、国・県の譲渡認可を受け、譲渡認可が下りた施設から、順次譲渡します。	指標名	集落に譲渡した農業振興課所管施設数			地元集落と農業振興課所管施設の譲渡について協議した回数						C	
				指標の算式等											
				目標(A)			1 棟			3 回					
				実績(B)		0 棟	1 棟			3 回					
				(A)と(B)の比較			100%			100%					
4	直営施設管理運営の適正化 (農地林政課)	8-2	現在直営条例で管理している集落センター48施設のうち、地元集落で協議が整った6施設から譲渡する手続きを進め、残り42施設については平成20年度末までに譲渡の方向性について見極めます。県と譲渡に対する協議を実施し、国・県の譲渡認可を受け、譲渡認可が下りた施設から、順次譲渡します。	指標名	集落に譲渡した農地林政課所管施設数			対象施設について、地元要望調査			補助施設について、県と協議			C	
				指標の算式等											
				目標(A)			6 棟			48 施設			48 施設		
				実績(B)		0 棟	0 棟			48 施設			48 施設		
				(A)と(B)の比較			6棟			100%			100%		
5	地域特性を生かした産業の振興 (農地林政課)	6-2	佐渡百選にも選ばれている小倉千枚田は、現在耕作放棄されていて、その景観は見る影もなくなっていきます。国・県・市・地域・NPO法人などとの連携のもとに、美しい島佐渡の復活のため、その復田を進めます。対象面積3.0haを平成21年度までに完了する予定です。	指標名	復田整備利用面積			復田したほ場を耕作する農家数			説明会の開催			C	
				指標の算式等											
				目標(A)			1.0 ha			5 戸			8 回		
				実績(B)			0.6 ha			2 戸			8 回		
				(A)と(B)の比較			0.4ha			3戸			100%		
6	地域特性を生かした産業の振興 (農地林政課)	6-2	島内の竹林は竹の代替品の普及や農業技術の変化などにより、竹材としての利用伐採はほとんど無く、手入れが困難な状況となっています。荒廃した竹林13.2haを平成23年度までに整備することを目標に、市では里山エリア交付金を活用した竹林整備事業を実施し、荒廃した竹林の整備や竹材の利活用を検証し併せて景観形成を図ります。	指標名	竹林整備面積			竹林実態調査現地確認			年度別事業計画作成			C	
				指標の算式等											
				目標(A)			2.4 ha			16.6 ha			16.6 ha		
				実績(B)		1.2 ha	0.1 ha			16.6 ha			16.6 ha		
				(A)と(B)の比較			2.3ha			100%			100%		
7	地域特性を生かした産業の振興 (水産課)	6-2	漁業者と連携し、冷却能力に優れた佐渡海洋深層水を定置網等の沖アに使用することにより、鮮度の良い漁獲物を流通させることで、佐渡産水産物の魚価アップと深層水水の普及拡大を図ります。	指標名	海洋深層水水利用量			海洋深層水水の取引先件数						C	
				指標の算式等											
				目標(A)			700 t			12 件					
				実績(B)	84 t	559 t	351 t	0 件	9 件	11 件					
				(A)と(B)の比較			349 t			1 件					
8	直営施設管理運営の適正化 (水産課)	8-2	現在直営条例等で管理している22施設のうち、関係団体との協議が整った4施設については平成19年度中に譲渡する手続きを進め、残り18施設については、平成20年度末までに譲渡の方向性について見極めます。県と譲渡に対する協議を実施し、国・県の譲渡認可を受け、譲渡認可が下りた施設から、順次譲渡します。	指標名	漁協に譲渡した水産課所管施設数			漁協と水産課所管施設の譲渡について協議した回数						C	
				指標の算式等											
				目標(A)			4 棟			15 回					
				実績(B)		0 棟	0 棟			9 回					
				(A)と(B)の比較			4棟			6回					

平成19年度 産業観光部 改革マニフェスト 自己検証シート

9	新たな財源の創出 (観光課)	6-2	佐渡観光入込み客は、平成3年の約121万人をピークに減少を続けております。観光客の減少を食い止め、増加に転じるため、法人化される佐渡観光協会との連携を強化します。また、「観光ルネサンス事業」等を活用し民間活動を積極的に支援して魅力的な観光地づくりを推進するとともに、各種誘客事業に取り組み、平成21年度までに70万人を回復することを目指します。	指標名	佐渡観光客数		観光イベントによる誘客数			オプションツアー参加者数			E
				指標の算式等									
				目標(A)		68万人		58,000人		100人			
				実績(B)	65万3千人	60万人		46,338人		120人			
				(A)と(B)の比較		8万人		11,662人		20人			
10	新たな財源の創出 (観光課)	6-2	平成19年度に、高校・大学等の文化・スポーツ合宿を誘致するための助成制度を整備しました。島内の宿泊施設と連携し、県内の高校等や首都圏の大学を中心に誘客促進に努めます。	指標名	合宿誘致数		大学訪問数						A
				指標の算式等									
				目標(A)		2,600人泊		65校					
				実績(B)	2,100人泊	5,201人泊		69校					
				(A)と(B)の比較		2,601人泊		4校					
11	新たな財源の創出 (商工課)	6-2	平成19年度に進出企業立地のための優遇制度を整備し、小型部品製造業、情報通信業、サービス業(コールセンター)等輸送コストの負担が少ない業種を考慮し、新潟県及び佐渡市東京事務所等と連携を図りながら企業の誘致活動を推進します。	指標名	企業誘致成立件数		企業訪問件数						C
				指標の算式等									
				目標(A)		1社	-	-	12件				
				実績(B)	0社	0社		2件	8件				
				(A)と(B)の比較		1社		4件					
12	新たな財源の創出 (商工課)	6-2	これまで十分利用されてこなかった地域資源を有効活用するためのシステムを構築するため、農林漁業部門と連携した地産地消の推進や産学連携による市場競争力のある商品開発・研究の支援など総合的な取り組みを行います。こうした中で、企業が必要としている即戦力になる人材確保支援についても、インターネット上に構築する地域資源活用プラットフォームを活用するとともに、無料職業紹介事業を展開することにより、U・Iターン者の職業紹介を推進します。	指標名	U・Iターン者の職業紹介者数		U・Iターンフェア時の相談者数						E
				指標の算式等									
				目標(A)		50人		50人					
				実績(B)	28人	30人		50人					
				(A)と(B)の比較		20人		100%					

2) 取組過程と取組み後の対応

区分	チェック項目	自己評価	自己評価について(所見)
取組過程	取組みの段階において市民への説明やPRを十分に行ったか。また市民からの質問に対応する方法や体制が確立されていたか。	B	HPへの掲載、市報やCNSを活用した周知活動を行うとともに、必要に応じて相談窓口の設置や説明会を開催するなど、きめ細かな対応を行った。
	目標達成に向けた部局内の体制は効果に対し相応な対応であり、かつ万全であったか。(過剰な活動や予算、人員による取組みがなかったか。)	C	相応な対応であった。
	部局長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた所管職員の意識啓蒙や部局内の風土づくりが行われたか。	A	毎月1回部議を開催し、目標達成に向けての進捗状況やスケジュールを確認するとともに、今後の取組みに関するアドバイスをを行った。
	所管職員が佐渡市行政改革マニフェストの趣旨と内容を十分に理解し、目標の達成に向けて精力的に取り組んでいたか。	C	精力的に取り組んだ。
	目標達成のための行程管理や関係機関等との調整が適切に行われていたか。	A	毎月1回部議を開催し、目標達成に向けての進捗状況やスケジュールを確認するとともに、今後の取組みに関するアドバイスをを行った。

平成19年度 産業観光部 改革マニフェスト 自己検証シート

取組み後の対応	目標の達成に対する効果(アウトカム)の把握、または把握することの手立てをしたか。	B	数値目標を掲げることにより、アウトカムが明確になっている。
	目標を達成していない項目については、具体的な改善策を計画し、または他の手段により対応したか。	C	次年度の取り組みの中で、本年度の反省を踏まえた実施が必要である。
	実績と今後の対応について市民に説明を行ったか。	C	行政改革マニフェストに関する全体的な取り組みの中で、今後実施していくべきものと考えている。
	取り組みの過程と実績、課題点などについて部局内で話し合わせ、所管職員が状況を理解しているか。	A	毎月1回部議を開催し、目標達成に向けての進捗状況やスケジュールを確認するとともに、今後の取り組みに関するアドバイスをを行った。
	実績に対する市民の質問や要望に対応する方法を確立したか。	C	行政改革マニフェストに関する全体的な取り組みの中で、今後実施していくべきものと考えている。

3) 総評

今年度の取組みに対する部局長のコメント	
全体的に、目標達成に向けて職員一丸となって取り組みが進められたが、外的要因によって目標が達成できなかった事例が見られた。	
【良かった点】	環境保全型農業の推進や合宿誘致事業などについては、目標を大幅に上回る結果を出すことができた。
【悪かった点】	中越沖地震等の影響で観光客誘致数が減少し、またブリの不漁により海洋深層水氷の利用が落ち込んだこと等、外的要因により目標が達成できなかった事例が見られた。